

スポットライト – 国際機関で活躍する法務省職員  
東南アジア諸国連合（ASEAN）日本政府代表部  
一等書記官 福島崇之

◆ 東南アジア諸国連合（ASEAN）日本政府代表部とはどのような組織ですか？

在外公館には、主に大使館、総領事館、政府代表部の3つの種類があります。そして、大使館が国に、総領事館が都市に対してそれぞれ日本政府を代表しているのに対し、政府代表部は、国際機関に対して日本政府を代表しています。ASEAN日本政府代表部（以下「ASEAN代表部」）は、国際機関であるASEANに対して日本政府を代表しており、その事務局の所在地であるインドネシア・ジャカルタに平成23年（2011年）に設置された比較的新しい在外公館です。ASEAN代表部の主な業務は、ASEANが開催する関連会合への対応や日ASEANの具体的協力の推進等ですが、これらの会合や協力は様々な分野にわたっていますので、ASEAN代表部では、私を含め、他省庁からの出向者も多く働いています。



ASEAN代表部の前で  
（在インドネシア日本国  
大使館と同じ建物）

◆ ASEAN諸国について教えてください。

ASEANは、昭和42年（1967年）の「バンコク宣言」により設立された東南アジアの地域共同体であり、発足当初はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5か国のみで構成されていましたが、その後、1980年代にブル



ASEAN事務局にて

ネイ、冷戦終結後の1990年代にカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムがそれぞれ加盟し、現在の10か国体制となりました。平成27年（2015年）、ASEANは「政治・安全保障共同体」、「経済共同体」及び「社会文化共同体」の3つの共同体を設立し、これらの共同体の強化を通じたASEAN域内の統合の深化を図るべく、様々な取組を行っています。

日本は、ASEAN創設のわずか6年後の昭和48年（1973年）にASEANとの協力を開始し、ASEANの最も古い友人です。平成22年（2010年）には非ASEAN加盟国として初めて常駐のASEAN大使を任命・派遣するとともに、平成23年

(2011年)には米国に次ぐ2番目にASEAN政府代表部を設置するなど、他の国や地域に先駆けてASEANの取組を支援し、関係の強化を図っています。

#### ◆ どのような仕事をしているのですか？

私は、令和元年(2019年)8月に法務省大臣官房国際課からASEAN代表部に出向した後、政務部に所属し、法務担当として、主に法務・司法に関する外交業務を行っています。具体的には、法務・司法に関するASEANの関連会合に参加するなどして、日ASEAN協力の方向性についてASEANと議論したり、これらの関連会合等を通じて提案された具体的な協力の実現に向け、その企画や調整を行ったりしています。また、各国代表部やASEAN事務局との間で、現在の動向や今後の見通しなどについて情報交換や意見交換を行ったり、ASEAN各国で公開されている情報を収集したりして、常に法務・司法分野における最新の情報が得られるように努めています。そのような情報は、外務本省に報告するとともに、特に実務上参考になる公開情報については、大臣官房国際課を通じて法務省とも定期的に共有しています。



法務人権省職員との協議

#### ◆ やりがいは何ですか？



第2回ASEAN犯罪防止  
刑事司法会議における発表

実は、法務省からASEAN代表部に出向した職員は私が初めてです。通常、在外公館に出向する場合は、公私ともに前任者から詳細な引継ぎや支援を受けるのですが、私の場合は前任者がいませんでしたので、全てにおいて他の代表部員のみなさんの協力を得ながら一から築き上げていく必要がありました。そのような状況において、手探りで活路を開いていくことは大変な苦勞を伴いますし、思うように行かないことも多いのですが、それだけに一定の進歩や成果を得られたときの充実感はとても大きいものがあります。

まだ着任して半年ほどですが、目に見える1つの成果として、「法務」に関するASEAN関連会合への日本

の参加が挙げられます。これまで、ASEAN加盟国以外の国・機関がこの会合に参加した実績はなかったのですが、日本は対話国として初めて実務レベルの会合への参加が認められました。ようやく法務の場でも日ASEANの対話の機会を設けることができたこと



を大変うれしく思うとともに、このように新たな舞台を一から作り上げていくことの楽しさを感じながら、現在この会合に向けた準備を進めています。

また、私は検事出身ですが、業務を通じて、各国の法・司法制度やその運用の実情を知ることができるというのは法曹の専門家として非常に有益であると感じていますし、専門的な会合の場で各国の実務家と共通の課題について語るのはそれ自体とても楽しく、多くの刺激を受けています。さらに、ASEAN代表部内には様々な省庁の出身者がおり、文字通り1つの部屋で机を並べて働いていますが、ASEAN代表部での勤務は各省庁の取組や考え方を知ることができるという点でも貴重な機会だと思います。このような新たな情報、視点、発想に触れることは、私自身の成長にもつながっていると実感しています。

#### ◆ 最後にメッセージをお願いします。

ASEAN代表部を置いている国・地域の中で、法務・司法を専門的に担当するいわゆるリーガルアタッシュは非常に少なく、多くの代表部では法務当局出身者以外の職員が法務・司法担当を兼任しているのが実情です。また、ASEAN内の調整業務を行うASEAN事務局にも、法務・司法の専門家はごくわずかしきません。そのような中、法務省が、同省出身者でありかつ日本の法曹有資格者をASEAN代表部に派遣し、ASEANと寄り添いながら、法の支配の確立・浸透に向けてあるべき協力を模索し、その実現に向けて活動できる環境があることは、大きな強みであり、このような環境を最大限活用していきたいと思っています。

日ASEANの友好協力関係は令和5年（2023年）に50周年の大きな節目を迎えます。また、令和7年（2025年）は、ASEANが共同体強化のための様々な具体的な目標を定めた「ASEAN共同体ビジョン2025」の最終年でもあります。これらの重要な節目の年に向けて、法務・司法分野においても、具体的な協力を通じて更に関係を深め、日ASEANが良きパートナーとしてともに発展していくことを目指していきたいと思っています。



ジャカルタ中心地



ASEAN代表部前（休日の様子）